

九重町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	11,529	7,160,737	173,922	1,493,452	20.9	22.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

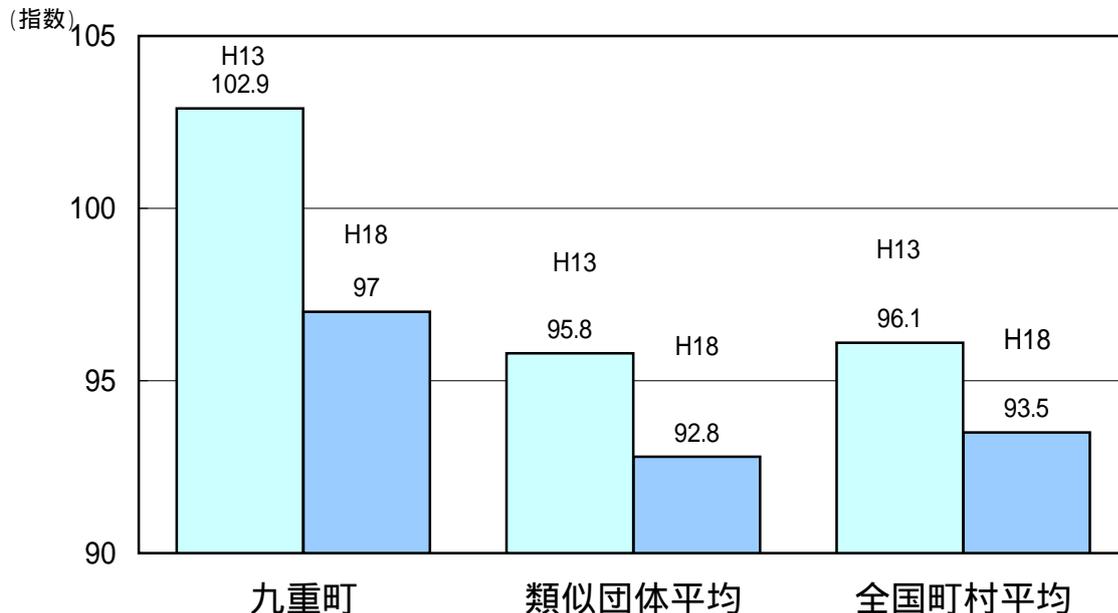
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	151	616,778	73,579	257,296	947,653	6,276	5,868

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年7月1日から平成18年3月31日までの間は給料支給額について2%、平成18年4月1日から平成20年3月31日までの間は5%の減額措置を実施しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
九重町	43.9 歳	339,625 円	382,840 円	359,480 円
大分県	43.6 歳	360,659 円	436,897 円	391,995 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.3 歳	329,773 円	367,862 円	357,471 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
九重町	30.3 歳	206,921 円	221,546 円	220,143 円
うち 給食調理員	28.7 歳	196,403 円	116,013 円	116,013 円
大分県	46.8 歳	351,563 円	393,727 円	371,608 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	48.0 歳	285,100 円	305,707 円	299,259 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		九重町	大分県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	138,400 円	-
	中学卒			-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	304,808 円	343,694 円	375,155 円
	高校卒	262,960 円	289,418 円	369,550 円
技能労務職	高校卒	192,423 円		239,733 円
	中学卒			

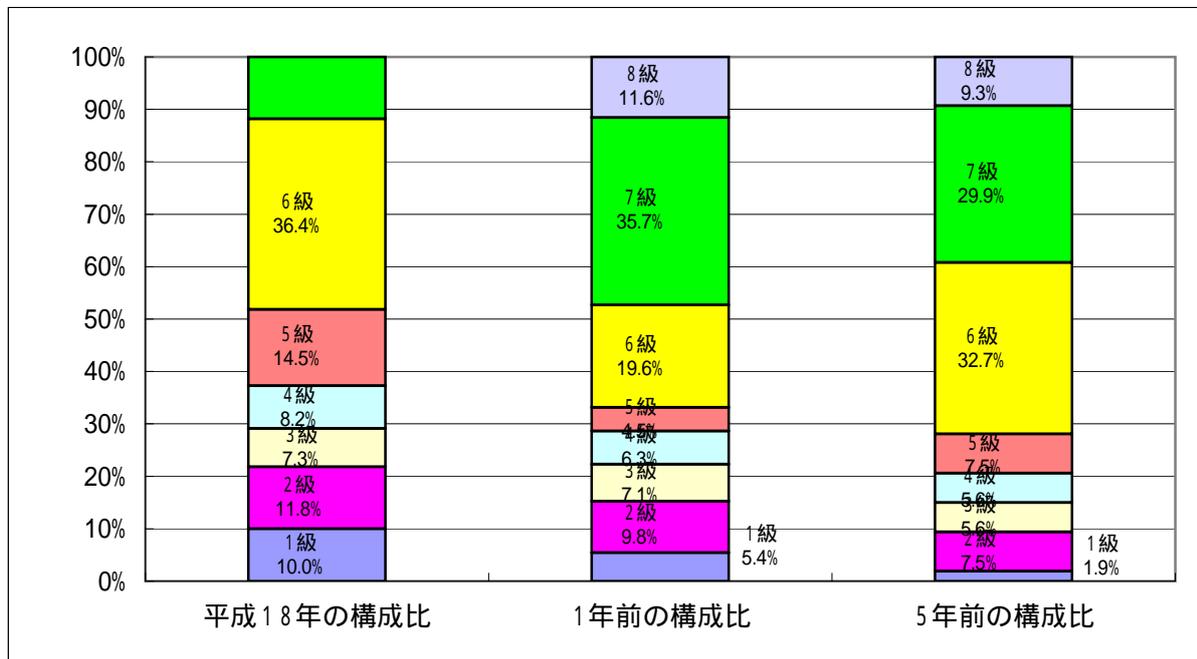
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員、技術員、主事、保健師、保育士、獣医、栄養士、看護師及び教諭の職務又はこれに相当する職務	11人	10.0%
2級	主任並びに高度の業務を分掌する保健師、保育士、獣医、栄養士、看護師及び教諭の職務又はこれに相当する職務	13人	11.8%
3級	主査、主任保健師、主任保育士、主任獣医、主任栄養士、主任看護師及び主任教諭の職務又はこれに相当する職務	8人	7.3%
4級	困難な業務を分掌する主査、主任保健師、主任保育士、主任獣医、主任栄養士、主任看護師及び主任教諭の職務又はこれに相当する職務	9人	8.2%
5級	副長、専門員及び主幹の職務又はこれに相当する職務	16人	14.5%
6級	課長、室長、局長、館長、所長及び参事並びに困難な業務を分掌する副長、専門員及び主幹の職務又はこれに相当する職務	40人	36.4%
7級	困難な業務を所掌する課長、室長、局長、館長、所長及び参事の職務	13人	11.8%

(注) 1 九重町の規則に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
H17年度	職 員 数 A	161 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	46 人
	比 率 B / A	28.6 %
H16年度	職 員 数 A	167 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	45 人
	比 率 B / A	26.9 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

九重町	大分県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,176 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,892 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3 月分 ()月分 勤勉手当 1.45 月分 ()月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3 月分 ()月分 勤勉手当 1.45 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

九重町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額	1,500 千円	27,848 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	- %	- 人	- %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		222 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		17,077 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)		9.9 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税の賦課徴収事務	税務職員	賦課徴収	月額 1,500円、月額2,000円
伝染病防疫作業事務		防疫作業	日額 1,000円
家畜診療に従事する事務	獣医師	家畜診療	月額 20,000円
保健予防に従事する事務	保健師	予防指導	月額 1,500円
行旅死亡人の遺体収容		遺体収容	1死体 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	26,313 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	178 千円
支給実績(平成16年度決算)	34,018 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	354 千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H17年度決算)	
扶養手当	配偶者		13,000 円	同じ	-	18,408 千円	227,259 円
	配偶者以外2人目まで		6,000 円	同じ	-		
	うち1人目	配偶者がいない	11,000 円	同じ	-		
		配偶者が扶養でない	6,500 円	同じ	-		
	その他(3人目～)		5,000 円	同じ	-		
	16歳～22歳の子についての加算		5,000 円	同じ	-		
住居手当	持ち家(支給限度額)		2,500 円	異なる	自宅	5,037 千円	70,944 円
	借家(支給限度額)		27,000 円	同じ	-		
通勤手当	1kmごとに最高25kmまで(支給限度額)		15,800 円	異なる	1kmごと	8,227 千円	58,764 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		額	額	
給料	市区町村長	760,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 883,000 円 / 535,500 円	
	助役	620,000 円	703,000 円 / 435,200 円	
	収入役	590,000 円	645,000 円 / 412,000 円	
報酬	議長	301,000 円	327,000 円 / 228,000 円	
	副議長	260,000 円	270,000 円 / 173,000 円	
	議員	250,000 円	250,000 円 / 152,000 円	
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(平成17年度支給割合) 3.00 月分		
	議長 副議長 議員	(平成17年度支給割合) 3.00 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助役	在職年方式	15,200,000	任期毎
	収入役	在職年方式	7,192,000	任期毎
		在職年方式	6,372,000	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

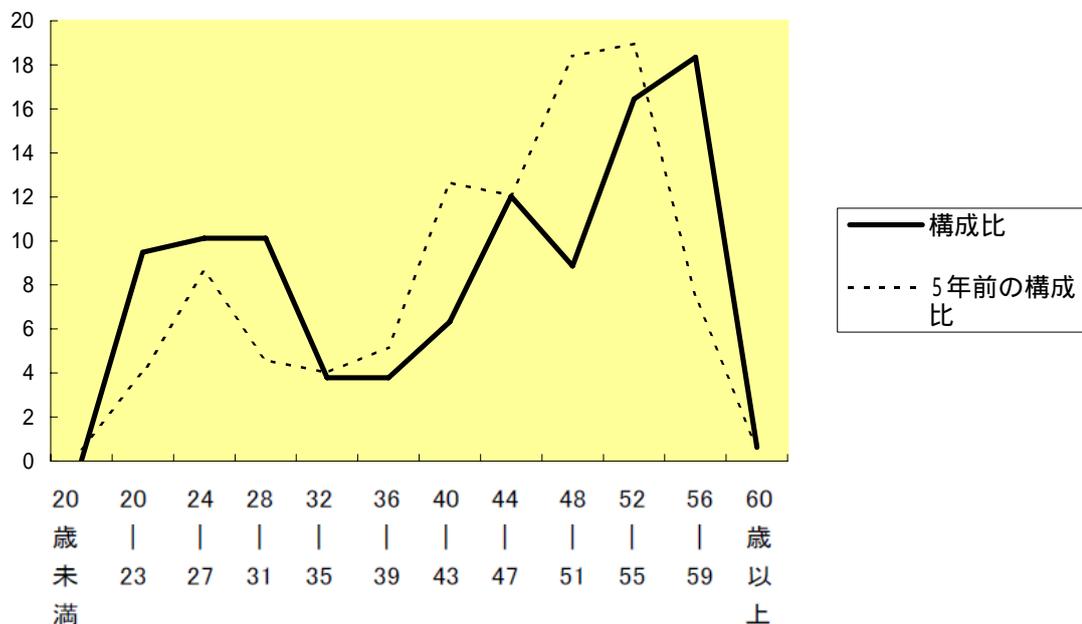
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
普通 会計 部門	議会・総務	33	36	-3	
	一般行政部門	9	8	1	
	税務	38	36	2	
	福祉	29	29	0	
	経済 土木	11	11	0	
	計	120	120	0	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.29 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.09 人)
	教育部門	29	32	-3	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	149	152	-3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.78 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.41 人)
公営 企業 業計 等部 門	水道	2	2	0	
	その他	8	8	0	
	小 計	10	10	0	
合 計		159	162	-3	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.64 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 , 23歳	24歳 , 27歳	28歳 , 31歳	32歳 , 35歳	36歳 , 39歳	40歳 , 43歳	44歳 , 47歳	48歳 , 51歳	52歳 , 55歳	56歳 , 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 15	人 16	人 17	人 6	人 6	人 10	人 19	人 14	人 26	人 29	人 1	人 159

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
162 人	152 人	10 人	6.2 %

(参考)平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	10人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	120	120	121	118		115
	増 減		0	1	-3	-5 (100%)	
教 育	職員数	32	29	31	31		27
	増 減		-3	2	0	-5 (100%)	
消 防	職員数	0	0	0	0		0
	増 減		0	0	0	0 (%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	10	10	10	10		10
	増 減		0	0	0	0 (100%)	
計	職員数	162	159	162	159		152
	増 減		-3	3	-3	-10 (100%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 56,582	千円 12,966	千円 20,105	% 35.5	% 39.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 2	千円 8,658	千円 2,613	千円 3,877	千円 15,148	千円 7,574

(参考)平成16年度平均 一人当たり給与費
千円 7,173

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年7月1日から平成18年3月31日までの間は給料支給額について2%、平成18年4月1日から平成20年3月31日までの間は5%の減額措置を実施しています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
九重町	37.7 歳	293,455 円	510,084 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

九重町		(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,938 千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3 月分 ()月分	勤勉手当 1.45 月分 ()月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3 月分 ()月分	勤勉手当 1.45 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

九重町			（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 該当なし）			（退職時特別昇給）		
1人当たり平均支給額		0 千円	1人当たり平均支給額		千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
該当なし	- %	- 人	- %

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
該当なし	- %	- %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（平成17年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
該当なし	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	1,355 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	677 千円
支給実績（平成16年度決算）	242 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	81 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H17年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000 円	同じ	-	1,028 千円	514,000 円	
	配偶者以外2人目まで	6,000 円	同じ	-			
	うち1人目	配偶者がいない	11,000 円	同じ			-
		配偶者が扶養でない	6,500 円	同じ			-
	その他(3人目～)	5,000 円	同じ	-			
	16歳～22歳の子についての加算	5,000 円	同じ	-			
住居手当	持ち家(支給限度額)	2,500 円	異なる	自宅	30 千円	15,000 円	
	借家(支給限度額)	27,000 円	同じ	-			
通勤手当	1kmごとに最高25kmまで(支給限度額)	15,800 円	異なる	1kmごと	140 千円	69,900 円	

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2 人	1 人	1 人	50 %

(参考) 平成22年4月1日における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	1

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照